

再評価結果（平成15年度継続箇所）

事業名	地域高規格道路「福山本郷道路」 一般国道2号 三原バイパス	事業区分	一般国道 (二次改築)	事業主体	直轄
起終点	自：広島県三原市糸崎町 至：広島県三原市新倉町	延長	9.9 km		
事業概要	福山本郷道路は尾道市を起点とし、三原市、本郷町を経て山陽自動車道と連結する延長約30 kmの地域高規格道路である。 木原道路は、地域高規格道路「福山本郷道路」の一部を構成する延長3.8 kmの4車線道路である。				
昭和46年度事業化	S59年度都市計画決定 (H4年度変更)	S60年度用地着手	H元年度工事着手		
全体事業費	1,300億円	事業進捗率	41%	供用済延長	5.3 km
計画交通量	32,700台/日				
費用便益比	B/C	総費用	730億円 事業費：697億円 維持管理費：33億円	総便益	2,446億円 走行時間短縮便益：2,172億円 走行費用減少便益：213億円 交通事故減少便益：61億円
	3.4			基準年	平成15年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路の位置づけ有り。）</li> <li>・都市圏の交通円滑化の推進（対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け有り。）</li> <li>・物流効率化の支援（最寄りの空港・港湾又は主要な物流拠点へのアクセスが改善される。）</li> </ul> など11項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見	三原バイパスの整備により、三原市の中心市街地から通過交通が排除され、交通の円滑化が図られるとともに沿道環境が改善し、市民生活の快適化と中心市街地の活性化が期待されることから、広島県をはじめとする13市から構成される山陽道建設促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	H14.4までに5.3kmを供用したことで、渋滞緩和効果が発現されたが、東向きの交通については依然として渋滞している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	段階的な整備を進め、現在までに5.3kmを供用しており、残る区間については、用地買収及び工事を促進している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	投資効果の早期発現を図るため、段階的な整備を図ってきた。残る区間については、早期全線供用を目指し事業を推進する。				
施設の構造や工法の変更等	系崎町ランプの構造を変更し、海洋部の埋立を取りやめるとともに、JR横断部橋梁規模の縮小等によりコスト縮減を図っている。 建設副産物の発生抑制や再生材利用等によりコスト縮減に努めている。				
対応方針	事業継続				
事業概要図					